

(様式1-4)

名取市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	D - 1 - 1	中貞山運河線道路事業(市街地相互の接続道路)	閑上地区	市	市	直接	5/9	(21,000) 0 <21,000>	(21,000) 0 <21,000>	(16,275) 0 <16,275>			
5	D - 1 - 2	牛野一本杉線道路事業(市街地相互の接続道路)	閑上地区 (牛野一本杉線)	市	市	直接	5/9	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>			
6	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(災害公営住宅整備事業、災害公営住宅用地取得造成費等補助事業等)	閑上地区 下 増田地区	市	市	直接	3/4	(869,000) 0 <869,000>	(869,000) 0 <869,000>	(760,375) 0 <760,375>			
7	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	閑上地区 下 増田地区	市	市	直接	4/5	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(32,000) 0 <32,000>			
8	D - 12 - 1	地区公民館耐震化事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)	下増田地区	市	市	直接	1/2	(1,318) 0 <1,318>	(1,318) 0 <1,318>	(988) 0 <988>			
9	D - 16 - 1	名取駅前復興市街地再開発事業	増田地区	市	市	直接	2/5	(375,600) 0 <375,600>	(375,600) 0 <375,600>	(262,920) 0 <262,920>			
10	D - 17 - 1	(都市再生区画整理事業)被災市街地復興土地区画整理事業	閑上地区	市	市	直接	1/2	(524,000) 0 <524,000>	(524,000) 0 <524,000>	(393,000) 0 <393,000>			
11	◆ D - 17 - 1 - 1	十三塚公園市民庭球場人工芝張替、夜間照明設置事業	箱塚地区	市	市	直接	4/5	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(32,000) 0 <32,000>			
12	◆ D - 17 - 1 - 2	市民活動支援センター復旧(施設整備)事業	増田西地区	市	市	直接	4/5	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(16,000) 0 <16,000>			
13	D - 17 - 2	(都市再生区画整理事業)緊急防災空地整備事業	閑上地区	市	市	直接	1/2	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(300,000) 0 <300,000>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	D - 17 - 3	都市再生事業計画案作成事業	関上地区	市	市	直接	1/2	(767,500) 0 <767,500>	(767,500) 0 <767,500>	(575,625) 0 <575,625>			
15	D - 20 - 1	津波ハザードマップ等整備事業(都市防災総合推 進事業)	名取市全域	市	市	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 <15,000>			
16	◆ D - 20 - 1 - 1	東日本大震災記録・保存事業	市内全域	市	市	直接	4/5	(14,600) 0 <14,600>	(14,600) 0 <14,600>	(11,680) 0 <11,680>			
17	◆ D - 20 - 1 - 2	コミュニティFM事業	増田地区	市	市	直接	4/5	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(20,000) 0 <20,000>			
18	D - 20 - 2	都市防災総合推進事業	関上・下増田 地区(一部増田 地区含む)	市	市	直接	1/2	(40,000) 0 <40,000>	(40,000) 0 <40,000>	(30,000) 0 <30,000>			
19	D - 20 - 3	都市防災総合推進事業(被災地における復興ま ちづくり総合支援事業)	増田地区	市	市	直接	1/2	(28,800) 0 <28,800>	(28,800) 0 <28,800>	(21,600) 0 <21,600>			
20	D - 20 - 4	防災まちづくり拠点施設整備計画策定	関上・下増田 地区	市	市	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 <15,000>			
21	D - 20 - 5	沿岸地域活性化振興ビジョン策定及び活性化施 設整備事業	沿岸地域	市	市	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 <15,000>			
22	D - 21 - 1	防災集団移転事業地区下水道事業	防災集団移転 事業地域	市	市	直接	1/2	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(150,000) 0 <150,000>			
23	D - 22 - 1	防災公園整備事業(貞山運河西側)(都市再生区 画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事 業))	関上地区	市	市	直接	1/3	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(533,333) 0 <533,333>			
24	D - 22 - 2	防災公園整備事業(貞山運河東側)(都市再生区 画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事 業))	関上地区	市	市	直接	1/3	(400,000) 0 <400,000>	(400,000) 0 <400,000>	(266,666) 0 <266,666>			
25	D - 23 - 1	下増田地区防災集団移転促進事業	下増田地区	市	市	直接	1/2	(29,360) 28,500 <57,860>	(29,360) 28,500 <57,860>	(22,020) 21,375 <43,395>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
26	D - 23 - 2	下増田地区防災集団移転促進事業	下増田地区	市	市	直接	3/4	(2,648,500) 975,860 <3,624,360>	(2,648,500) 975,860 <3,624,360>	(2,317,437) 853,877 <3,171,315>			
35	D - 1 - 3	川内沢川線道路事業(市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(36,000) 0 <36,000>	(36,000) 0 <36,000>	(27,900) 0 <27,900>			
36	D - 1 - 4	増田川線道路事業(市街地相互の接続道路)	関上地区	市	市	直接	5/9	(19,500) 0 <19,500>	(19,500) 0 <19,500>	(15,112) 0 <15,112>			
37	D - 1 - 5	(仮称)関上小塚原線整備事業(市街地相互の接続道路)	関上地区	市	市	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>			
38	D - 1 - 6	小塚原中央線整備事業(市街地相互の接続道路)	関上地区(小塚原中央線)	市	市	直接	5/9	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(77,500) 0 <77,500>			
39	D - 1 - 7	(仮称)関上南北線整備事業(市街地相互の接続道路)	関上地区	市	市	直接	5/9	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(69,750) 0 <69,750>			
40	D - 1 - 8	(仮称)関上港北線等整備事業(市街地相互の接続道路)	関上地区	市	市	直接	5/9	(124,000) 0 <124,000>	(124,000) 0 <124,000>	(96,100) 0 <96,100>			
41	◆ D - 17 - 1 - 3	関上共同体再生・地域資源再発見等事業	関上地区	市	市	直接	4/5	(4,200) 0 <4,200>	(4,200) 0 <4,200>	(3,360) 0 <3,360>			
43	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)塩釜互理線(関上)	県	県	直接	5/9	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>			
44	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	名取駅関上線	県	県	直接	5/9	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(23,250) 0 <23,250>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
45	D - 1 - 9	飯塚開発線道路事業 (市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(2,500) 0 <2,500>	(2,500) 0 <2,500>	(1,937) 0 <1,937>			
46	D - 1 - 10	北釜線道路事業 (市街地相互の接続道路)	下増田地区	市	市	直接	5/9	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(19,375) 0 <19,375>			
47	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	下増田地区	市	市	直接	1/2	(157,200) 0 <157,200>	(157,200) 0 <157,200>	(117,900) 0 <117,900>			
48	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	名取市	市	市	直接	4/5	(995,592) 526,672 <1,522,264>	(995,592) 526,672 <1,522,264>	(796,473) 421,337 <1,217,811>			
							合計額	(9,088,670) 1,531,032 <10,619,702>	(9,088,670) 1,531,032 <10,619,702>	(7,210,576) 1,296,589 <8,507,167>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。